

【委託型】

令和8年度上山市地域おこし協力隊募集要項

(令和9年4月1日着任予定)

【募集内容】

移住促進及び空家等対策を通じた
関係人口の創出に係る業務

かみのやまし
山形県上山市

1 上山市について

上山市は山形県の南東部に位置し、開湯560年の歴史ある“かみのやま温泉”をはじめ、樹氷で名高い蔵王連峰の裾野に広がる、城下町・温泉町・宿場町の三つの顔をあわせ持つ全国でも珍しいまちです。伝統あふれる歴史・文化的資源、果樹をはじめとする旬の食、四季折々に姿を変える自然環境など、地域資源が豊富です。

令和6年度からスタートした第8次上山市振興計画では、市民とともに目指す将来都市像「つながりつなげる いろどりのまち かみのやま」を掲げ、特に「教育」「健康」「まちづくり」に力を入れています。



2 募集（活動）内容

上山市では、まちづくりを「自分ゴト」として捉え、様々なことに取り組む市民のつながりの輪を広げていくことで、「上山に住み続け、住んで楽しいまち」にしていくことを目指しています。

まちなかでは、ここ数年、新たな食事処やカフェ、ワイナリーなどの個性的で魅力あるお店が増えているほか、マルシェなどのイベントも数多く開催され、“新しいワクワクが次々に生まれるまち”に変わりつつあります。

建設課エリアマネジメント推進室では、エリア内の価値を上げるエリアマネジメントの取組や空家等対策、移住支援といった業務を担っております。特に、市とNPO法人かみのやまランドバンクが連携し取り組んでいる空家等対策については、少しずつではありますが成果が出始め、まちの魅力が高まりつつあります。

令和7年度末まで、空家等対策を担う地域おこし協力隊が1名おりましたが、任期満了となったため、新たに募集を行うものです。今回募集する地域おこし協力隊には、

移住促進業務、NPO法人等と連携した空き家対策、空き家バンク・住み替えバンク事業の利用促進及び空き家・移住相談対応等、様々な活動を行っていただきます。

かみのやま移住ポータルについて

<https://kaminoyama-citypromotion.com/ijyu/>

NPO 法人かみのやまランドバンクについて

<https://kaminoyama-landbank.com/>

空き家バンク・住み替えバンク事業について

<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/soshiki/12/kaminoyama-akiyabank.html>

(1) 募集人員 1名

(2) 勤務地における主な活動内容

ア 移住促進（支援）業務

- ・ 移住相談対応
(電話、電子メール、窓口、移住ポータルサイト、移住相談会等を通じた移住相談の受付。)
- ・ 移住ポータルサイトの運用
(移住情報や移住者インタビューの取材・記事を年2～3回掲載。)
- ・ お試し居住施設利用者の受入対応
(お試し居住施設の案内、利用に係る日程調整、利用前相談、滞在中の地域案内及び利用後のフォロー。)
- ・ 移住者同士のコミュニティの形成
(駅前風月堂スペース等の活用による移住者同士の交流及び地域参加を促進する取組の企画等。)
- ・ その他、移住促進（支援）に関する業務

イ 空き家対策業務

- ・ 空き家相談対応
(空き家の所有者等から相談があった場合、空き家バンクへの登録や補助制度等の説明。)
- ・ 空き家バンク・住み替えバンクの登録
(事業説明、物件登録の受付、協力不動産業者・所有者への物件登録の通知、HPへ物件の掲載に係る補助。)

- ・ 空き家活用相談
(相談者が希望する活用方法、利用時期、利用目的、想定する事業又は活動等を聞き取り、相談内容を整理。内容により、NPO法人かみのやまランドバンクや地域団体その他の関係者への接続及び連絡調整。)
- ・ 空き家実態調査の実施
(市が実施する空き家実態調査に関し、地区会長その他地域関係者への調査票等の発送、回収、とりまとめ及び内容の整理。)
- ・ その他、空き家対策に関する業務

ウ 移住相談会、移住フェア等に関する業務

- ・ 市が出展する移住相談会、移住フェア等の催事への参加（年3回程度）
- ・ 出展に必要な説明資料、PR資料等の作成及び市の紹介
- ・ ブースにおける相談対応等

エ 情報発信業務

- ・ 市HP、移住ポータルサイト、市公式SNS、広報物その他の媒体を活用し、週1回程度の情報発信
- ・ 移住、空き家、地域の暮らし、地域で活動する者等に関する取材、写真撮影及び原稿作成
- ・ 活動報告会等の開催
(自身の活動内容について地域住民等へ積極的に周知をおこなう。)

オ 地域資源の把握及び企画提案に関する業務

- ・ 相談対応、現地活動及び地域関係者への聞き取りを通じた地域課題及び地域資源の整理
- ・ 空き家活用、移住者交流、地域案内、地域との接点づくり、情報発信等をテーマとする企画の検討及び企画提案書の提出

カ その他、市長が必要と認めた活動

(3) 希望する人物像

- ・ コミュニケーション能力を有し、対人間の意思疎通がスムーズに行える人
 - ・ 企画立案し準備実行する能力のある人
 - ・ スマートフォンの知識やSNS等の活用を通じた情報発信スキルを有する人
 - ・ 心身ともに健康で明るく、誠実に業務を行うことができる人
 - ・ 市内で開催されるイベントに積極的に顔を出せる人
- ※1つでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！

(4) 契約形態 業務委託契約（個人請負契約）

※かみのやま地域おこし協力隊として市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します。市との雇用契約ではありません。

(5) 着任予定 令和9年4月1日

(6) 所管部署 上山市建設課エリアマネジメント推進室

(7) 備 考

- ・本要項に記載している内容は掲載時点の予定のものであり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や所管部署に変更が生じる場合があります。

3 応募要件

次のいずれにも該当する方。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等に該当していない地域）から生活の拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる方
- (2) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (3) 地域住民と協力し「元気なかみのやま」実現のため意欲的に行動できる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許（AT限定免許可）を取得している方又は委嘱期間中に免許取得を行う方
- (6) パソコン（パワーポイント、ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方
- (7) 地域おこし協力隊の活動終了後、上山市に定住する意思のある方
- (8) 活動内容の提案や企画立案ができる方
- (9) 地域活動に対して意欲があり、地域住民と良好なコミュニケーションを取ることができる方
- (10) 市内外に地域おこし協力隊の活動について情報発信ができる方。外部団体等から活動に係る講話の依頼があった場合対応できる方

4 契約内容等

(1) 勤務日数及び勤務時間

- ・勤務日や休日に定めはなく、月147時間程度（1か月あたり21日程度）の活動を想定しています。
- ・雇用契約ではありませんので、基本的には市役所への出勤の必要はありません

- が、定期的にエリアマネジメント推進室等と打ち合わせを行っていただきます。
- ・ 委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書を提出していただきます。

（２）契約期間等

- ・ 上山市との委託契約となりますが、委託期間は契約日から当該年度末とします。次年度以降の契約については、双方協議の上、各年度開始時にその都度契約書を締結します。契約期間の合計は最大で３年間となります。
- ・ 隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合には、契約期間中であっても、隊員の委嘱を取り消し、契約を解除することができるものとします。

（３）主な活動拠点

- ・ 主な活動拠点は、ＮＰＯ法人かみのやまランドバンクの事務所、市役所、相談対応先、現地確認先その他本業務遂行上必要な場所とします。
- ※ ただし、前項活動拠点は、受託者の勤務場所又は常時在席する場所として指定するものではなく、市及び関係機関との連携に基づき、業務上必要な範囲で活用するものとします。

（４）委託料等

- ・ 本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額２７５，０００円以内（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲の額を支払います。
- ※ 活動日誌及び活動状況報告書を毎月１回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料の一部又は全部を減額する場合があります。

（５）その他

- ・ 隊員としての活動に支障が無ければ市と相談の上、副業も可能です。

５ 待遇等

- （１） 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。
- （２） 転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。また、委嘱期間かつ契約期間中の家賃、敷金についてそれぞれ５０，０００円を上限に補助し、超える場合には超過分を隊員が負担することとします。なお、礼金が発生する場合には隊員が負担することとします。
- （３） 住居の確保についての情報提供などの支援は行いますが、住居の契約は隊員個人で行っていただきます。
- （４） 協力隊活動に従事するために必要な車両、携帯電話等の貸与はありませんので、

ご自身で準備してください。なお、活動で使用するパソコン等については、予算の範囲内で貸与しますが、情報セキュリティ等の観点から原則、NPO法人かみのやまランドバンクの事務所からの持ち出しは禁止とします。

- (5) 活動に伴うリスク・責任に応じ、損害保険への加入、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に加入してください。また、傷病等により活動が出来なくなった場合は、委託料の減額又は委託契約を解除する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお勧めします。なお、保険等への加入については、隊員個人で加入してください。
- (6) 協力隊としての必要な経費及び研修費等は、別に定める要綱に基づき、予算の範囲内で交付します。活動に係る燃料費についても同様の取り扱いとします。

※活動費は所管部署での審査の上、費用を実績に応じてお支払いします。

6 応募手続

- (1) ア 応募方法 やまがたe申請により受付

別記様式『「かみのやま地域おこし協力隊員」エントリーシート』をご記入いただき、やまがたe申請フォームに添付ください。また、申請時に顔写真、住民票抄本のデータが必要になりますので、事前にご用意ください。

※顔写真は次の条件を満たすものをご用意ください。

- ・画像の高さ（縦）：幅（横）が4：3であるもの。
- ・正面、上半身、脱帽、無背景で本人であることが完全に識別できるもの。
- ・申込前3カ月以内に撮影したもの。
- ・jpgもしくはjpeg形式の画像データであるもの。

※住民票抄本は次の条件を満たすもののスキャンデータをご用意ください。

- ・住民票抄本の全ての項目が読み取れるもの。
- ・提出日の1か月以内に取得したもので、現住所と国籍が記載されているもの。
- ・pdf形式もしくはjpeg形式のデータであるもの。

イ 応募受付締切日 令和8年11月30日（月）まで

- (2) お問い合わせ先

【募集に関するお問い合わせ】

市政戦略課 市政戦略係

TEL：023-672-1111（内線226）

メール：shisei@city.kaminoyama.yamagata.jp

【業務内容に関するお問い合わせ】

建設課 エリアマネジメント推進室

TEL：023-672-1111（内線432）

メール：erimane@city.kaminoyama.yamagata.jp

7 選考等の流れ

- (1) 当募集業務を委託している株式会社ローカル・インキュベートが行う「応募検討者向け現地案内会」へご参加ください。（希望者は追加でオンライン（電話、メール、チャットツール等）で質問・相談等を行うことも可能です。）

【応募検討者向け現地案内会等のお問い合わせ】

株式会社ローカル・インキュベート

お問い合わせフォーム：<https://forms.gle/nieiHht3UoYge3aYA>

- (2) 第1次選考【書類選考】（令和8年12月中実施予定）
書類選考の上、結果を文書で通知します。
- (3) 第2次選考【面接試験（プレゼンテーション形式）】（令和9年1月中実施予定）
第1次選考合格者を対象にプレゼンテーション形式による第2次選考を行います。

日時、会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

- (4) 最終結果の報告

選考終了後に結果を文書で通知します。

- (5) その他

応募に係る経費（現地案内会、面接等に要する交通費・宿泊費等）は全て個人負担となります。

また、選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

8 その他

- (1) この要綱は、令和9年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては内容等に変更が生じる場合があります。
- (2) 応募の際は、募集要項のほか、設置要綱及び契約約款についてもご確認いただき、内容に同意した上でご応募ください。